

一般廃棄物処理基本計画改定第1回門真市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成20年11月28日（金）午前9時30分～午前11時30分

2. 場 所 門真市リサイクルプラザ第1・2会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	竺 文彦	龍谷大学教授
〃	花田 真理子	大阪産業大学教授
〃	藤江 宗一	元産業経済新聞記者
〃	青木 重敏	(社)門真共生福祉会理事長
関 係 市 民 団 体	橋本 三千穂	門真市子ども会育成連合会会長
〃	山根 保	門真市ごみ減量化推進協議会理事
〃	吉兼 和彦	門真市民生・児童委員協議会会長
関 係 業 者 団 体	間部 清治	門真市商業連盟副理事長
〃	佐野 正彦	守口門真商工会議所(中小企業相談所)所長代理
〃	辰巳 四郎	門真市清掃協議会会長
一 般 市 民	金生 則夫	公募

事務局

4. 欠席者

関 係 市 民 団 体	葭田 正子	門真市消費生活研究会会長
関 係 市 民 団 体	大田 俊二	門真市自治連合会会長
関 係 業 者 団 体	土壁 三二	松下電器産業株式会社ハナニックAVCネットワークス社GM
一 般 市 民	中村 佑美	公募

5. 次 第

1. 開会

2. 議案

- (1) ごみ減量の変化と、これまでの施策について
- (2) 一般廃棄物処理基本計画改定スケジュールについて
- (3) ごみ組成調査結果の速報について
- (4) 家庭ごみに関するアンケート調査・調査票について
- (5) その他

3. 閉会

6. 議事内容（発言要旨）

(1) 開会

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から、平成20年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議

会を開会いたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。本日の出席は9名でございます。審議会規則5条第2項に基づく規定に達しておりますことをご報告申し上げます。また、議事録作成のため録音をいたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

お手元の配布資料のご確認をお願いいたします。

資料1 門真市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

資料2 門真市のごみ処理の現状

資料3 門真市一般廃棄物処理基本計画の改定スケジュール

資料4 ごみ調査結果（速報）

資料5 家庭ごみに関するアンケート調査 調査票

以上です。配布漏れがございましたらお申し出ください。

では、はじめに、環境事業部長よりご挨拶を申し上げます。

（環境事業部長）あいさつ

おはようございます。委員の皆様にはご多忙中、早朝よりお集まりいただきありがとうございます。前回の審議会では、粗大ごみの有料化について長期間にわたり慎重なご審議をいただきましたことを、この場を借りて改めて厚くお礼申し上げます。

今回ご審議いただく、門真市一般廃棄物処理基本計画ですが、平成12年の循環型社会形成推進基本法、関係リサイクル法の制定及び改定の新しい動向を取り入れ、分別収集の見直しやリサイクルプラザの整備等によるごみ処理システムに対応するため、平成11年6月に門真市一般廃棄物処理基本計画として策定いたしました。この処理基本計画は、平成20年度を中期目標年度としておりますが、ごみ減量の推進と人口の減少などがごみ焼却処理量に影響し、平成18年度を例に取りますと、計画フレームでは66,000tであったものが実績では50,000tと乖離が生じており、計画的な収集体制や中間処理等の面から見直しが必要となっております。

また、一方、国におきましても平成20年3月には循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画が改定され、環境保全を前提とした循環型社会の形成を軸に、低炭素社会、自然共生社会への取り組みへの統合、地域循環圏の構築等を推進することを求められ、循環型社会形成に向けた新しい概念の数値目標や取り組み手法を掲げています。

また、最近では、ごみの有料化につきましてもごみ減量を中心とした計画推進状況の把握と共に、地域住民への情報開示を行い、理解と協力を得ながら3R化改革を進めるべきとされております。

また、生活排水処理基本計画につきましては、公共下水道の整備と施設の老朽化に伴う整備の必要性や、希釈放流を目指すなど新しい動向を取り入れた一般廃棄物処理基本計画の見直しが必要となったものでございます。

委員の皆様方におかれましては、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

(司会)

ここで、本日ご出席の委員の皆様、並びに事務局のご紹介をさせていただきます。

委員および事務局の紹介

次に、審議会を開会いただく前に、事務局より報告事項がございます。

(事務局)

委員の皆様方の任期について、ご説明させていただきます。任期は平成21年2月15日
をもちまして、2年の任期が満了いたすこととなっております。

「門真市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例」の第18条の4には「審議会の
委員の任期は2年とし、再任を妨げない。」と定められておりますことから、現在の委
員に引き続きお受けいただくことが事務局の望むところでございます。しかし、皆様方
の中で各種団体等のご推薦をいただいております委員につきましては、各種団体等の長
に、事務局よりご推薦の依頼をお願いした後に市長より委嘱することとなります。

ご推薦の依頼文を後日お届け申し上げますので、何卒よろしくお願いいたします。

このようなことから、審議会への諮問につきましては、次回の第2回審議会でさせて
いただきたいと考えております。何卒よろしくご了承賜りますようお願いを申し上げます。
以上でございます。

(司会)

それでは、これよりの進行を会長にお願いいたします。

(2) 議案

(会長)

それでは議案に移りたいと思います。

議案は、ごみ減量の変化と、これまでの施策について、一般廃棄物処理基本計画改
定スケジュールについて、ごみ組成調査結果の速報について、家庭ごみに関するアン
ケート調査・調査票について、となっておりますので、よろしくお願いいたします。また、
ご意見等がありましたら、その他でお願いしたいと思います。

また、これまでに有料化について審議いただいていたので、その他でその後の状況も
報告いただければと思います。

ごみ減量の変化と、これまでの施策について

(会長)

議案の1「ごみ減量の変化と、これまでの施策について」の説明を事務局に願する。

(事務局)

資料2「門真市の処理の現状」の説明。

(会長)

ありがとうございました。

資源化の合計など、いくつかの数字が前と後ろの方でずれているようなところもあつた
が、基本的に資源化は環境センターで資源化しているものと集団回収で資源化しているも

のの合計を示しているということである。

収集や処理体制も含めて、何かご意見・質問等あれば。

（委員）

1 ページの表 1 「分別区分と収集計画」で、 小型ごみとはどういう内容を指すのか。

（事務局）

以前は荒ごみという扱いをしていましたが、粗大ごみ（長さ及び径が30cm以上のもの）を有料化しましたので、それ以外のもので、以前で言う荒ごみが小型ごみとなります。

（委員）

では、 普通ごみと 小型ごみの違いは何か。

（事務局）

普通ごみは可燃ごみ、生ごみ、紙おむつ、長さ及び径が30cm以下のプラスチック製品、洗面器、植木鉢、剪定枝、ぬいぐるみ等になります。 小型ごみは乾電池、使い捨てライター、蛍光灯、コップ、水銀体温計、割れガラス、長さ及び径が30cm以下の家電製品等になります。

（委員）

小型ごみは少し扱いが難しいものと考えたらよいのか。

（事務局）

そうです。

（委員）

「小型ごみはこういったものを出してください」というものがあって、その他は普通ごみということでよいのか。

（事務局）

それで結構です。

（委員）

小型ごみは焼却をしているのか。危険物になると思うので、処理方法の説明が必要ではないかと思う。水銀などの除去装置はどうなっているのか。こういった有害物対策は、健康や生活にも関わるので説明していただきたい。

（事務局）

小型ごみは許可業者により前選別をし、可燃物は全て焼却しております。金属類は破碎し資源化しています。電池は焼却しています。

（委員）

これは適正処理にはならないのではないのか。焼却して灰になったものをフェニックスに持って行ってよいのか。灰が汚染されているのでは。

（事務局）

焼却灰については、フェニックスの受け入れ基準を満たしております。

（委員）

基準をクリアしているのであればそれでよいが、水銀など特殊なものはこういった処理をしているのか説明が必要である。

（会長）

これから基本計画を考えていくので、適正かどうかも含めて現状を把握する必要がある。電池を焼却しているのは知らなかった。蛍光灯はどうか。

（事務局）

蛍光灯も焼却しています。

（会長）

蛍光灯も焼却するかどうか、市民としてどうするのかを考えなくてはいけないと思う。

（事務局）

焼却場の煙突から出る水銀値の測定をして、大気への放出基準はクリアしております。

（会長）

それは当然の話であるが、市民として処理をどうするのかは考えなくてはいけないと思う。大津市はイトムカに持っていったということであった。検討するべきではないかと思う。

他に分類や量のことも含めて、何か質問等あれば。

（委員）

し尿はどこで処理しているのか。

（事務局）

浄化センターで処理しています。

（会長）

し尿や浄化槽汚泥は法律上、一般廃棄物の中に入っているのでここに挙げられているが、ごみとは別の話となる。

（委員）

4 ページの図 4 に大阪府内の各市町村の焼却処理量が出ているが、門真市の事業系ごみは多いのか、また特色はどういったものがあるか。

（事務局）

門真市の事業系は中小企業の製造業が多く、約25%を占めています。

（会長）

「パナソニック」はどうか。紙ごみも全て産業廃棄物になっているのか。

（事務局）

パナソニックも含めて、事業系の紙ごみは許可業者により環境センターに搬入されます。

門真市の事業系ごみが多いというのは、門真市の住宅事情もありますが、流入人口が多く、飲食店、小売業、サービス業も他市と比べて多いことも影響しています。

寝屋川市、枚方市などは同じくベッドタウンですが、門真市よりも賃貸住宅が少なく、生活の中で事業所に頼る部分が少ないのではないかと思います。市域の産業構造の中では、一般廃棄物が家庭系ではなく事業系に流れている部分が多いのではないかと思います。

（委員）

業者が収集したごみはどうなっているか。

（事務局）

7 ページの図 6 で示していますように、一般飲食・喫茶（飲食系ビル含む）、ファーストフード、その他（物販系ビル含む）一般店舗、食料品関連一般店舗、コンビニエンスストア、スーパーが事業系です。これら小売業、飲食店で約35%のごみ量があります。

（委員）

市が収集するのでなく、業者が収集したマンションごみはどこで処理しているのか。

（事務局）

マンションごみはほとんどが直営で収集されています。以前は業者収集もありましたが、今は直営になっています。旭町の共同住宅は、当初は許可業者収集でしたが、直営に切り替わりました。

（委員）

一般廃棄物の基本的なところから話をしていけないといけない。一般廃棄物は家庭系であれ事業系であれ、行政の責任で処理をしないといけない。

行政が直営で集めているマンションはステーション方式のところで、週2回の収集がある。しかし、道が入り組んでいて直営では収集車が入れないマンションの中には、収集を週6回来て欲しいというところもある。そういう中で、有料で業者収集しているマンションが出てきている。そのごみも一般廃棄物として環境センターで処理している。

一般廃棄物の処理は市町村の責任であるから、環境センターで処理するごみについてはきっちりと把握して欲しい。

（会長）

他になれば、議案2に移る。

一般廃棄物処理基本計画改定スケジュールについて

（会長）

議案2の一般廃棄物処理基本計画改定スケジュールについての説明をお願いします。

（事務局）

資料3「門真市一般廃棄物処理基本計画改定スケジュール」の説明。

（会長）

ありがとうございました。

委員の任期が2月15日となっている。ひき続きお願いしますということであったが、委員の皆さんはいかがか。継続については個別に話していただくとして、委員のあり方や構成についてご意見があれば。

（委員）

今回は減量ということでスタートしている。その案内が少し足りないのではと思う。減量に関して、新しく第1回目をするということなので、順序よく進めてもらいたい。

先ほど説明のあった資料についてだが、いろんな業種に分けて、床面積で分けしたデータがわかりやすいと思う。門真市で言うとパナソニックがダントツに大きい。大きい企業ほどきっちりと処理されている。こういったことも説明に入れて欲しいし、アンケート

でもこういった結果が得られる形がいいのではないかなと思うが。

（会長）

計画をつくっていくに当たって、どういう観点でやるのか。そのときに何が知りたいのか、ということをお場で出して、それに基づいてアンケートを実施するのが筋ではないか、という意味だと思う。すでに調査がされているということだが。

どんな問題があるのかを出して、その現状を把握してどういうところを重点的にやるのか検討していくことが大事だと思う。

（委員）

この点ははっきりしておかないといけないと思う。市長からの諮問があって任命されており、事務局から出てくる計画の中でアンケート等も含めて進めていかないといけない。審議会が形だけのものだと言われないように進めて欲しい。

（会長）

何が問題かをわかってアンケート等を行っていただければそれでよいのだが。これからどんなところに力を入れてやっていくかを、ここでしっかりと審議した上で進めるとよいと思う。

9月の時点で第1回目できればよかったが。

（委員）

第1回目なので、ここでずれると2回目もずれていってしまうので、ここでしっかりと話をしておきたい。

（会長）

来年度の計画についてはこれでよいか。

では、議案3、議案4に進めたい。

ごみ組成調査結果の速報について

（事務局）

資料4「家庭ごみ調査結果（速報）」の説明。

（会長）

ありがとうございました。

10月1日から、3地区でごみ組成の調査を始めたということである。内容について何かご質問等あれば。

（委員）

3地区をサンプリングした理由を教えてください。それから、各地区で120世帯を抽出した方法も教えてください。

また、資源ごみ中の資源化可能物の定義だが、例えば5ページの紙類では、「紙パック、コーティン有り紙パックを含む」を資源化可能物とされている。門真市では現状で紙パックを回収しているのか。

（事務局）

しています。

（委員）

コーティングされている紙パックも資源化しているのか。

（事務局）

コーティング有り無し関係なく、紙パックは資源化しています。

（委員）

そうであれば問題ない。現状の資源化に即していると理解してよいか。

（事務局）

紙パックについては必ずしもそうとは言えません。門真市では集団回収に助成金を出していますが、集団回収でも紙パックを回収対象としているので、集団回収に出すべき紙がこちらに入っているという可能性もありまし、古紙としてではなく普通ごみに混入していることも考えられます。

（委員）

資源化可能という定義だが、現状で資源化をしているものでこれだけの混入があったということで、今後何を資源化していくかについては、これから考えればよいということで理解した。

（事務局）

3地区のサンプリングについてですが、選んだ根拠は、表1のところで各地区の名前の下に住宅の様式が書いてありますが、石原町は旧市街地、脇田町は戸建て住宅、北岸和田は集合住宅の3パターンでサンプリングしました。

（委員）

この3地区は、それぞれの住宅様式の代表的な地区なのか。

（事務局）

石原町は門真市で特徴のある木賃住宅の密集した区域、脇田町は優良戸建て住宅が多い地域、北岸和田は先ほども指摘のありました共同住宅を中心にしようということで、北岸和田の中高層住宅を選定しております。

120世帯のサンプリングは、家庭ごみを300kg～400kgくらいサンプリングできる範囲で世帯数を絞っています。これは分析に耐えうるだろう量ということです。古紙、ペットボトルなど少ないものは、0.0%くらいの割合で出しますが、これらの狭雑物がパーセンテージとして出てくる世帯数と認識しております。

（委員）

地区全体で120世帯なのか。

（事務局）

各地区で120世帯です。

地図で戸数を数えて、120世帯としています。四宮住宅については中高層住宅ですので、ごみステーションは何箇所もあり、このうち2棟分の約150世帯を調査対象としています。ごみの採取は全てステーションから行っています。

（委員）

各地区でステーションの数はどれくらいか。

（事務局）

石原町は文化住宅なので、家の前に出される場合もあります。脇田町もほとんどが戸別になります。四宮住宅についてはステーションに出されます。

普通ごみのごみ袋 1 袋につき、2.0～2.5kgと想定して、何袋までという形でサンプリング地域を設定しています。ただし、予定ごみ量を超えたからといって置いてくる事はしておりません。

（会長）

他に何かご質問があれば。

（委員）

5 ページの表 4「普通ごみ中の資源化可能物排出状況」で、プラスチックが多い。プラスチックは分別対象にもかかわらず、これだけ入っているということか。

（事務局）

平成10年度調査では、まだ、容器包装プラスチックの分別収集が行われておりませんので、普通ごみに容器包装プラスチックが混入しています。本年の調査につきましては、容器包装プラスチックの分別は進みました。ただし、ダイオキシン対策等もありましたので、容器包装以外のプラスチックも含まれていると思われます。

（委員）

数値的には10年前と比べて改善されていると言えるが、それでも、全体量から見るとかなりの量がある。プラスチックの収集の仕方、市民への説明が不足しているのではないかと思う。どの程度市民に浸透しているのか。分別の徹底、PRが必要と感じる。

（事務局）

容器包装プラスチックにつきましては、プラマーク等の材質表示が全商品についております。市民啓発につきましても容器包装プラスチックについては、市広報で行っております。

本年の調査は、容器包装プラスチックの分別収集開始後ですが、容器包装以外のプラスチックが普通ごみに混入している部分もあります。平成10年度は容器包装プラスチックを収集対象としておりませんでしたので、普通ごみに入っている可能性があり、この表の数値以上に容器包装プラスチックは減っていると考えられます。

表 4 は、門真市が現在行っている分別収集に従ってごみを出せば、資源化が可能なものが、これだけ普通ごみに入っていることを示しています。

（委員）

だから、もっと資源化して欲しいということではないのか。

（事務局）

そうです。容器包装プラスチックで見ると、28.4%も資源化できるものが入っているということです。

（委員）

これからもっと分別収集を徹底しないといけないと思う。

（会長）

他に何かご質問があれば。

ないようなので、次に議案４家庭ごみに関するアンケート調査・調査票に入る。

家庭ごみに関するアンケート調査・調査票について

（事務局）

資料５ 「家庭ごみに関するアンケート調査・調査票について」の説明。

（会長）

ありがとうございました。

すぐに発送することなので、変更等は難しいという状況ではあるが、ご意見等伺うということにしたい。また追加はできるかと思う。

1,500世帯に郵送して、郵送で返してもらうということである。

回収率はどれくらいを考えているのか。

（事務局）

５割を目標としております。

（委員）

無作為に1,500世帯を抽出ということであるが、本当に無作為でされたのか。

（事務局）

そうです。

（委員）

地域が固まるということや、地域性を考慮した操作もないのか。

（事務局）

ないです。

世帯主が20歳～70歳までの間で世帯主割合に応じて、５歳階層ごとに一定人数を抽出しております。門真市の住民基本台帳に基づく世帯主からの無作為抽出ということで、情報システム課の方で抽出いただいております。

（委員）

年代を入れたら、作為があるのでは。

（委員）

人口比に合わせて抽出しようという意図だと思う。ただ、世帯主の年齢の人口比ではなく、市民の年齢の人口比ですべきではなかったかと思う。偏りが出るように思う。

この暮れの忙しい時期に、12ページを回答してくださる方を目標５割としているが、どのようにして回収するのか。現実的には難しいと思う。

もっと簡単に答えられるようにすべきである。例えば10ページの問８「あてはまるものを22項目の中から５つまで選んで○印」など、もう少し答えたくなるようなものにするべきだったのではないかと思う。回収率が高いことを願うばかりである。

（会長）

これは世帯主名で行くわけであるが、世帯主に回答していただきたいということが書かれているのか。

(事務局)

「日頃よくごみを扱ったり、買い物をしている方にお願ひします」としてあります。

(委員)

9ページの問7「市民啓発・活動拠点施設についてお聞きします」で、エコ・パークにNPOが入っているが、NPO法人がやっていることと市がやっていることが混合しているように思う。市民の方が勘違いしそうな気がする。

(会長)

他にお気づきの点があれば。

(委員)

何のためのアンケートか、もっと聞きたいことを絞ったほうが簡単に書いて返してもらえてよいと思う。なるべく、多くのことを聞こうという気持ちはわかるが。

(委員)

アンケートなので、細かくてもよい。すべて市民の意向が反映できるものではない。

先ほどの資源化可能物の中には汚れたプラスチックも入っている。それを洗浄する装置がないなら、予算も含めてどうしていくか等、もっと細かい説明も必要である。計画だけ進めても仕方がないと思う。

(会長)

では、アンケートについてはこれで終わりとする。

その他

(会長)

今後、計画をつくっていくうえでもう少し知りたいことや、必要な資料など計画のつくり方についてのご意見について伺いたい。

(委員)

改定スケジュールで、「ごみ量の将来予測と減量目標の検討」とある。資料2の3ページ「ごみの排出量・資源化量の推移」で、この10年間で15%の減であった。人口減や様々な取り組みの成果等によると思うが、今後、大幅なごみ減量が可能と思われるのかどうかをお聞きしたい。枚方市ではこの10年間で人口増かつ24%のごみ減と聞いた。

また、リサイクルプラザの取り組みを方向転換されると聞いたが、その点はいかがか。

(会長)

今聞かれたのは、今後の減量可能性、リサイクルプラザの方向性の2点である。

(事務局)

減量につきましては、平成10年度に策定した基本計画のときとほぼ同様の調査をしています。その調査から減量化計画目標をつくっており、減量可能量を出しております。今回は、先ほどのごみ調査報告にもありましたように、減量可能量がまだありますので、まだ減量の可能性があると考えております。この調査から推定し、審議会で分析をして、目標を決めていきたいと考えております。

(会長)

市として、減量しようとしているのかを聞かれたのだと思うが。

（事務局）

まだまだ分別の徹底がされておきませんので、減量はさらに進めていくべきですし、地球温暖化防止のためにもプラスチックの資源化を行い、低炭素化社会をめざしていくべきであると認識しております。

また、プラスチックに入ってくる異物対策についても審議会で諮っていきたいと考えております。

現在、リサイクルプラザは庁舎となっておりますが、本年度中には公の施設とし、市民が利用しやすい施設をめざします。管理形態も平成21年度から検討していきます。

（委員）

リサイクルにつながらないとごみは減らない。ペットボトルも90%が中国需要であったが、今後、世界市場が大きく変わって、出先がなくなったらどうするのか。これにより現在の計画が変わってくる可能性があるのかどうか、といった問題も抱えている。

（事務局）

確かに、再資源の価格も非常に変動し、最近は下落しています。門真市は資源化のために、採算が取れない部分には費用を出していましたが、価格の下落に対しても、これに対応できるようにしていきたいと考えております。

（委員）

最近はワンルームマンションが多いことも問題である。ごみ減量は市民に協力してもらわないといけない。今後、有料化もありうることを懸念している。

（委員）

子どもの頃は田舎育ちで、中学の時に大阪に出てきた。昔、田舎では大阪のようなごみ問題はなかった。庭先で燃やすなど自己責任で処理して、行政が回収することもなかった。しかし、門真市の密集した地域に暮らしていて、どんどんごみが増えている。市が回収してくれることはありがたいが、ごみの収集費用も大きくなってくと思う。基本的には自分で出したごみは自分で処理するべきであると思っているが、行政サービスと自己責任の兼ね合いは時代に合わせて変わっていくことになるだろう。石原町は収集車が入れないところもあり、山になっているごみを業者が取っていくが、収集されないごみが残っているときもある。他市では有料化の話も聞いている。そのような時代がきているのかもしれないと思う。

（会長）

計画がつくりっぱなしにならないよう、進捗の把握をしっかりとしていきたい。

また、事業系ごみがどうなっているのかをもう少し知りたい。

（事務局）

次回の第2回審議会を、来年2月末から3月頭くらいにもう一度実施したいと考えております。冒頭で申し上げましたとおり、委員の任期が平成21年2月15日で満了いたしますことから、諮問につきましては第2回の審議会でさせていただきたいと考えております。

第2回の開催の詳細につきましては、事前にお知らせさせていただきますのでよろしく

お願い申し上げます。

日程調整により、第2回審議会は2月27日（金）13時からとなった。

（会長）

事務局からの説明が終わりました。

他に何かご意見等あれば。

（委員）

粗大ごみのことだが、粗大ごみに貼っているシールを取っていく人がいる。カーペットやじゅうたんなど布関係にはシールがつきにくいので、改善をお願いしたい。

（会長）

粗大ごみ、有料化の状況を知りたい。4月はどうだったか。うまくいっているのか。

（事務局）

不法投棄はそれほど増えていません。4月からしばらくは問い合わせが殺到していましたが、今は落ち着いてきました。

減ってはきましたが、申込みをせずに券だけ貼って出す人から、なぜ、取りに来ないのかという苦情もありました。

申込み件数は月に500件程度で、ごみ量は減りました。駆け込みで出したから出ないのか、抑止力がかかっているのか、状況はもう少し経過を見てみないとわかりません。

（会長）

駅前の自転車の放置が増えていないか。

（事務局）

道路への放置は増えました。

（会長）

他になければ、事務局にお返しする。

（3）閉会

（事務局）

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。

本日はありがとうございました。

7．閉会